

羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想 交通安全特定事業計画

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第3条の規定による基本方針及び第36条の規定に基づき、また、羽沢横浜国大駅周辺地区バリアフリー基本構想に則して、同地区の重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（別添周辺地図参照）
 - (1) 羽沢横浜国大駅～脳神経外科東横浜病院 総延長約941メートル
 - (2) 羽沢横浜国大駅～地域包括支援センター若竹苑 総延長約1,184メートル
 - (3) 羽沢横浜国大駅～跨線橋～常盤台病院 総延長約387メートル
 - (4) 羽沢横浜国大駅～羽沢長谷公園 総延長約313メートル
 - (5) 羽沢長谷公園～地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館）
総延長約771メートル
 - (6) 大丸橋～西釜台バス停 総延長約343メートル
 - (7) 常盤台病院～北部自治会館～大池道路にぶつかるまで 総延長約471メートル
 - (8) 横浜常盤台郵便局～大池道路～横浜国立大学北門 総延長約825メートル
 - (9) ファミリーマート横浜釜台町店～横浜国立大学西門 総延長約103メートル
 - (10) 西釜台バス停～横浜国立大学西門 総延長約318メートル

- 2 前記道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施時期
 - (1) 交通安全特定事業の内容
 - ア 違法駐車取締りの強化
 - イ 違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進
 - ウ 標識、標示の視認性の確保
 - エ 交通規制の実施
 - (2) 交通安全特定事業の実施時期
過去から継続しており、今後も必要に応じて継続的に実施する。

- 3 地点ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施時期（別添周辺地図参照）
 - (1) 生活関連経路2（羽沢横浜国大駅～地域包括支援センター若竹苑）
道路標示（止まれ）の改修 令和9年度までを目標に実施
 - (2) 生活関連経路5
（羽沢長谷公園～地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館）
道路標示（横断歩道標示）の改修 令和9年度までを目標に実施
 - (3) 生活関連経路5
（羽沢長谷公園～地域子育て支援拠点出張ひろば羽沢長谷（羽沢長谷自治会館）
道路標示（止まれ）の改修 令和9年度までを目標に実施
 - (4) 生活関連経路8（横浜常盤台郵便局～大池道路～横浜国立大学北門）
道路標示（横断歩道予告標示）の改修 令和9年度までを目標に実施

4 その他交通安全特定事業の実施に際し、配慮すべき重要事項

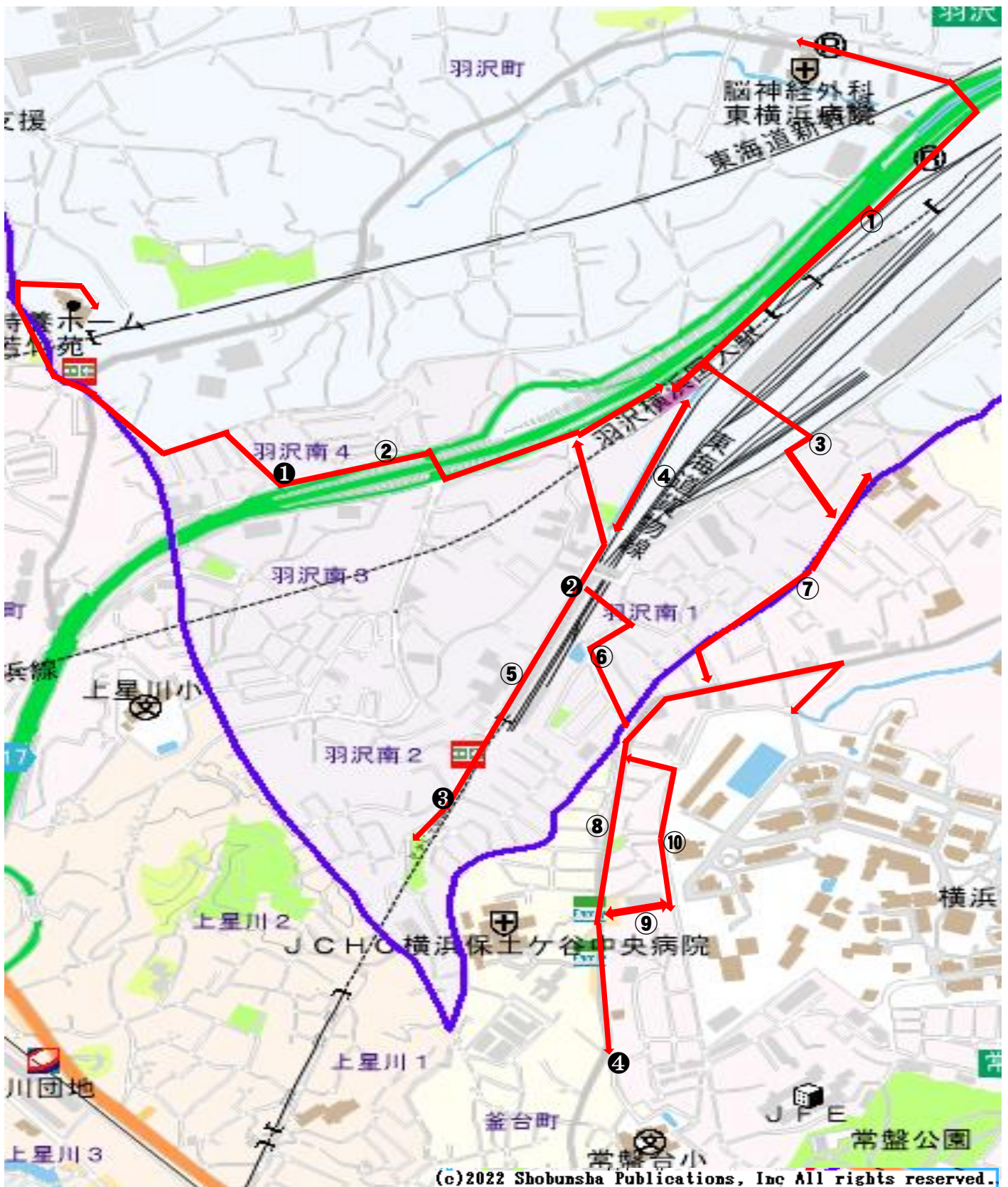
(1) 周辺の交通規制等との整合性の確保

交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図られるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。

(2) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

羽沢横浜国大駅周辺地区 交通安全特定事業 別添周辺地図



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます

↔ ①～⑩ 生活関連経路

①～④ 生活関連経路上における対策地点